

令和4年度第2回久留米市子ども・子育て会議

日時：令和4年10月31日（月）14：00

場所：久留米市職員会館メルクス2階

出席者：高田委員、古賀委員、西野委員、早川委員、荻野委員、菊池委員、関委員、
下川委員、村井委員、内田委員、山下委員、椎山委員、中山委員

1 開会

2 議事

(1) 第2期くるめ子どもの笑顔プランの中間見直しについて

① 施策の内容

② 就学前児童・小学生児童の人口計画

③ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

<資料2「くるめ子どもの笑顔プラン中間見直し 概要」にて「施策の内容」及び資料1「第2期くるめ子どもの笑顔プラン 中間期の見直し（素案）」にて「就学前児童・小学生児童の人口計画」「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容」について事務局説明>

○椎山会長

一つ目が、施策の内容について、二つ目が就学前児童・小学生児童の人口計画、三つ目が地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容の見直しについて、ご提案をさせていただきましたけれども、委員の皆様からご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

○内田委員

事務局から説明があった地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容について、数字のことも含めて、ご質問よろしいですか。

冒頭の部長挨拶の中に、保育は、待機児童が減りましたというようなご挨拶があり、これがいろんな要因があって、結果的に待機児童が減ったということは、保護者にとってはすごく望ましいことだと思っています。

私は、学童保育所連合会で事務局長をしていますが、一方その学童保育所の場合は、ニーズ量が今後どうなるのかといった部分で、ここの推計ありますように、当初の計画よりは少し減少しますという姿になってはいますが、今の令和4年度の数字よりも、5年度、6年度は伸びますという、そのような見直し結果の数字が置かれています。

需要は伸びるという見込みをされていますが、一方で、供給体制が拡充するというお話はないように感じていまして、ここが、保育と学童の一番違う部分かと思っていて、保育の場合は、国の支援も当然あるのですが、民間のサービス提供が積極的に行われて、そのサービスの基盤が充実をしてきている。だから、出生数の減少などもあるのですが、サー

ビスが非常に利用しやすくなっている。

一方、学童の場合は、サービスを提供しているところが、基本的には市から直接委託を受けた事業所である学童保育所連合会という1ヶ所だけなのです。

結果として、保護者の方から「途中入所がなかなかできない。」「高学年の受け入れが全くしてもらえない」とか、そのような校区があるということが実態であり、現状なのです。

所管課もよくその状況をご存知で、何とか手だてがないかと考えてはいるのですが、効果的な対応がない。それは、私どもは委託を受けてサービスを提供する側なので、正直言うと、競争相手が出てきた方がいいのか、どうなるのかというのは難しいところなのですが、でも、保護者の方にしてみれば、そこは利用しやすいような、サービス基盤を求められているのではないかと考えていますし、この子どもの笑顔プランという名称からしても、子どものための総合的な計画であることから、今後、何かしらの、抜本的な検討をしていただきたいと思っておりますし、今すでに何かしらのプランがあれば、もちろんそこをお尋ねしたいです。

それが、この計画には反映できないけれど、次期計画に反映できるとか、そのような考えがあれば、そこはあわせてお聞きをしたいと思って、ご質問をさせていただきます。

○椎山会長

学童保育については、現在は各校区の小学校で行っているというのが現状ですが、皆様ご存知の通り、高学年になると、ほぼ預けられない。これまでは、ある程度希望が少なかったということもあるかもしれませんが、このコロナ禍の中では希望も増えてきており、結構過密な状態が続いているということです。

それと、指導する指導員の人材確保をするのが難しいといった保育の課題がそのまま残っているとは思っています。

○事務局

久留米市の学童は、学童連合会に一括して運営を委託する形で、現在44校区で実施しています。高学年の受け入れについては、順次受入ができるところから始めておりますが、本年度の状況は、4月時点で、44校区のうち31校区で実施させていただいております。

また、毎年各4月1日の受け入れについては、毎回入所の申し込みをしていただいております。基本4月1日の入所に向けては、入所条件を満たす低学年児童は、ほぼ100%受入れを行っている状況ではございます。

しかしながら、課題が2点ございまして、まずは1点目が施設の状況です。施設の状況は各校区で異なり、高学年受け入れをしている校区もあれば、低学年児童で大きく定員超過をしている校区もございます。

2点目が、指導員の確保についてです。非常に毎年困難を極めてきておりまして、本年度の年度当初の実施についても、103クラブに正規指導員を1人ずつ配置できるような人員確保が必要だったところが、職員確保に至らなかった状況で始まっているところでございます。

今改めて、5年度・6年度のニーズ量の推計を行ったところ、一定多少ニーズが増えるといったものになっておりますが、事業担当である子ども政策課としましては、先ほど申しま

した、施設の確保と保育同様の指導員確保の2つの課題への対応が必要であると思っております。

ただ、今回の中間見直しの中で具体的な対策をお示しすることはできないと考えておりまして、2ヵ年後には新たな計画の策定がされると思いますので、毎年の予算編成において、例えば指導員確保の処遇改善を行ったり、また、教育委員会と話し合いながら学校施設の利用を行っていくことを通じて、保護者の方がいつでも預けられるような体制づくりに努め、状況把握を行っていくこととしているところでございます。

○内田委員

行政からのご説明はよくわかりました。

ただ、先日、学童の理事会がありまして、各校区の運営委員長さんからは、現場で働く職員が非常に疲弊しており、人手不足だという、切実なご意見がありまして、人の確保は今まで通り、今まで以上にやってくれというような、そんなお話がありました。

行政の方も、そこはしっかりご支援をいただいています。ただ、今の事業を行う事業所が学童保育所連合会だけでという形が、今後、ここに上がってきているような数字を、解消できるものなのかというのが、正直、中で働くものとしては、どうなのかという不安があります。

もちろん、民間事業者で受けていただけるような、事業を展開していただけるような方が出てくれば、それでいいでしょう。久留米市内にも幾つかそのような事業所があると聞いておりますので、そのような事業者が増えることも、少し期待したいなと思います。

そうすることによって、他に流れてくれば、うちの職員1人当たりが見る子どもの数が減ることにもなりますし、そういう意味で、そのために、行政としてどのようにするか考えていただくということですので、その辺は次の計画でも結構ですので、ご検討していただきたいと思います。

○椎山会長

民間の方でということもありまして、実際に今、民間の放課後児童クラブ的なものを運営されているところもありますが、当然民間だと経費の問題等があります。それを民間だけで行ったら、結局利用料が高くなるということもありますし、今ここで考えないといけないことは、やはり経済的に厳しいご家庭でも自由に預けられる、それと学校内に放課後児童クラブがあるからということでの今の予算額ではないかと思います。

どちらにしても、施設の問題と、人員の問題ですね。特に働く人を集めようと思ったときに、処遇改善は大事で、パートで働くのではなく、正規職員が働けるなど、何かそういったことも考えていかないと、やはり働き手が集まらないというような現状だと思います。

その辺が、次の計画を立てるまでに、何らかの、実際の施策ができるような検討がなされることを私も期待をしておりますが、よろしいでしょうか。

○内田委員

はい。

○椎山会長

そしたら、他に何か質問はございませんでしょうか。ご意見等でも構いません。

○山下委員

今日の議題にあります中間見直しということで、今説明をいただきました。ここに書いてありますように、当然この中間見直しをせざるをえない一番の問題がコロナの状況かと思えます。当然そのことを考えて、数字を出されていると思いますけども、今年に入って始まっておりますロシアとウクライナの戦争による、この経済物価の上昇で、若い世代の方、賃金が十分でない方、そのような世代の方が今後、結婚、そして子どもを育てていく。そのような将来に向けての不安というものがたくさんあるのではないかと私は思います。

私も暮らしていて、1年に1回ぐらいの物価の上がり方じゃなく、毎月上がるとか、ちょっと異常な上がり方になっていますので、そういう若い世代が安心して子育てができるような、経済的政策などを取っていただけたらと思い、提言させていただきます。

○事務局

今回の中間見直しにあたって、資料の中で人口推計について説明させていただきました。この資料で改めてご確認いただければと思いますが、資料1の8ページをご覧くださいませでしょうか。

表の一番上で0歳の実績、出生数の実績及び5、6年度の推計を出させていただきましたけど、従来この0歳児の出生数というのは、2年度以降下降トレンドで、対前年ですべて減ってきていました。

令和3年度には、0歳児の数が2,367人となっており、全国的な傾向ではございますけど、コロナの影響と言われてはいますが、久留米市においても対前年度で200、300ずつ減っているところで推移しているところでございます。

このコロナの3年間では、例えばパートで働く場の喪失であるとか、給料の方が上がらないとか、そのような状況もある中で、非常に出生数が鈍化しております。このまま出生数の減が続くということであれば、社会構造上でも大いに影響があるところになっております。

この連鎖というのが、いつまで続くかということについては、なかなか行政でも、どの時点までといった明確な答えが見つからないところではあります。一定コロナが収まれば、生み控えの反動というところで、一時的ではありますが増えるものと考えております。

しかしながら、やはり将来にわたって子どもを生み、育てていくためには、生み育てやすい社会づくりに、一層取り組んでいかなければならないと考えています。

特に、出生数の増に対しましては、経済的負担の軽減というところが功を奏するという他市町村の事例もありますので、今後の新たな計画の策定の段階においては、そのような検討もしていくつもりで考えております。

また、物価高騰については、ご家庭に直接的に影響がある部分と思っております。物価高騰については、全国的にも影響があるということで国の方も論じておるところでございますので、国の動きも注視しながら、市でもできるところから検討を始めて参りたいと考えてお

ります。

○椎山会長

よろしいでしょうか。

○山下委員

はい。

○椎山会長

他に委員の皆様からご意見、ご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。では次の議事に進みたいと思います。

④ 教育・保育に関する量の見込みと対応

<資料1「第2期くるめ子どもの笑顔プラン 中間期の見直し（素案）」にて「教育・保育に関する量の見込みと対応」について事務局説明>

○椎山会長

それでは委員の皆様から、ご意見・ご質問ありませんでしょうか。

○西野委員

保育士不足といったことがいつも課題としてあがってきますが、久留米市内の保育園などについて、どの保育施設でどれくらい不足しているなど、園ごとのデータなどはありますか。

○事務局

保育士の数が足りているのか足りていないのかということに関しましては、毎年、年度当初に保育士をこのくらい採用したいというものに対して、実際、何人雇うことができたのかを、施設の方にアンケート調査させていただいております。

大体この結果が、ほぼ毎年なのですが6割ぐらい不足しているという状況になっています。

○椎山会長

6割ぐらいの施設が不足しているということですか。

○事務局

全体の数のうち不足している割合が6割ということになります。全然対応できなかった園もあれば、ちゃんと充足した園もありまして、全体の数からして大体、市内保育士の数で6割ぐらいが不足したということになっています。

○西野委員

そのような状況であれば、保育園の運営を続けていけないというような状況になる園も出てくると思うのですが、そのような時は園児さんは少なくしか預かってもらえないというような状況になるのですか。

○事務局

各施設に定員があるのですが、これは、施設規模のキャパなどで定められた定員数であり、もし保育士が足りないということになったら、それだけの定員数を受入れることができないという状況になることもあるというのが現状になっています。

○西野委員

その場合は、市の方で調節をして、ここの園だったら入れますといった案内がされているのですか。保育士さんが足りないから、ここは駄目だけど、こっちの園だったら空いていますよとか、そういう案内は市の方でありますよね。

○事務局

入所調整というのを毎年度行っているのですが、ここの園に入りたいたいというようなご希望と、園の今年度4月の段階で何人を受け入れることができるというものを市の方で調整いたしまして、実際に入所に結びつけるということになります。

いくつか候補を出されますが、ご自分が入りたり園への入所が叶わない場合に、こちらより実際にお電話などをして、その解消のためのご提案をさせていただいております。

○西野委員

わかりました。ありがとうございました。

○高田委員

先ほどの質問に続けてなのですが、人材不足の原因は、何だと考えられているのかを教えてください。

○事務局

人材不足の原因は、実際に保育士の方が、各保育園に就職されないことによって人材不足になると思うのですが、例えば給料の問題とか、お休みの問題とか、或いは、潜在保育士と言われる方達が、一旦働いていたけれども辞められて、もう1回復帰をされるときに、なかなか躊躇されて再就職されないとか、そういったことがあるかと思えます。

それと、新たに保育士になるという学生の方たちが、やはり減ってきているとか、そのようなことが原因になるのかなというふうに捉えております。

○高田委員

現場の負担感が大きく見えるから、周りから見ても大変そうに見えるために、潜在保育士の方が再就職をしないという選択をされているとも思うのですが、そのような方に対する対応はどのように考えられていますか。

○事務局

潜在保育士の方を、できればまた保育士として復帰していただくことは、私たちの中でも課題だと捉えておりますが、実は市内に、潜在保育士の方がどれくらいいらっしゃるかといった把握がなかなか難しく、実際何かをする時の手法で、潜在保育士の方をどのように組み込むのかということは、一つの大きな課題でもあります。

新たに学校を卒業される方に対しては、いろんな情報とかを周知していただくことができるのですが、潜在保育士の方々は、今どこにいらっしゃるのかという言い方は適切ではないかもしれませんが、潜在保育士の方々を発掘して、もう一度働いていただくよう呼びかける方法については、市の中でも課題の一つとなっているところでございます。

○高田委員

ありがとうございます。

○菊池委員

先ほどから、いくつか保育士不足ということでご質問が出ていますが、問題も本当に複雑で、これを改善すれば解決するっていうものでもないと思います。

実際、現場で割と起きている問題というものが、潜在保育士さんを受け入れようとした時に、どうしてもパートタイムで勤務される方、希望される方が多くて、ここ数年の傾向として子どもの利用時間が全体的にすごく長くなっており、朝も早く登園して、夕方も6時とか7時ぐらいまで利用される方が多くて、パートの方を園で働いてくださいと募集しても、どうしても皆さんが希望される時間帯が集中してしまうのです。

夕方になれば、やはりご自宅の夕飯の支度だったり、朝は自分の子どもの保育園の送迎などが重なると、どうしても需要がある時間帯での保育士さんというのは、なかなか配置できないといった難しい問題もあります。お昼の時間だけ極端に人は足りているけど、夕方になると人が全然いないとか、土曜日に出勤できるパートさんがなかなか見つからないなど、それぞれの園で、いろんな事情というものが重なって、思うように保育士さんが確保できないところもあります。

あとは、業界内部から見ていると、派遣業者に登録される方がものすごく増えているように感じていて、特に保育士を辞められてもう一度復職をする方が、派遣の方でいろいろ就職先を探してもらおうとか、そういう方も多くなってきているような気がします。

その派遣保育士さんは、すごく手数料が高くて、それも保育園の運営を圧迫する原因の一つにもなるので、もう本当に最後の手段で、その派遣を使うということをされている園もいらっしゃいますが、そういったいろんな事情が重なり合っています。

やはり先ほど事務局からも言われたように、担い手がすごく減っており、この間、久留米市保育協会で、今年度の新卒の学生さん向けに就職説明会を行ったところ、2日間開催して参加された学生さんは30名弱ぐらいとか、これが数年前とか本当70人80人とか来ていたのですが、本当に日程を調整して調整して、告知も大々的に行って、30名とかかなり厳しい数字というのが、ここ数年の現状です。

その中でも、どうにか久留米市外から新しい保育士さんと呼んだり、いろんなところから魅力を感じて来てもらうような努力は各園がしているところではあるのですが、なかなか難しいというのが現状かと思います。

○椎山会長

保育士不足、保育者不足も含めてですけれども、その経緯が何かっていうと、一つは、やはり人口が減少し、若い方も減ってきています。しかし、大学の求人を見ていますと、保育士、幼稚園教諭の求人数というのは、一時期よりも多いです。その割に、希望する学生は減ってきている。人口が減っているだけじゃなく、例えば、以前だと短大に進学する学生は、今の10倍位いたのですが、その学生がほとんどいなくなっている。

4年制大学の場合は、幼稚園教諭、保育士だけではなく、例えば小学校の資格とか、社会

福祉の資格とか、多角的に資格が取れるように、やはり大学として努力されているということもあります。そうすると、他の職種での働き方ということも考えられるということが大学の中ではあるかと思えます。

もともと保育に行こうと思っていたけど、看護とか介護とかと比べると、大抵看護に行く学生が多くなってきています。看護師も数が足りないとは言いますが、それでも看護系の養成学校を見ているとそういう訳ではありません。ただし、保育系の養成学校は、明らかに人数が急激に減ってきています。そういうところも含めて、高校生などが、そこで働きたいという思いを持てるように持っていかない限り、この保育士不足という状況は続くのではないかと考えております。

看護師も、昔は看護婦でしたけど、看護師になりまして、男女がともに働けるような場所になっています。保育士も、もちろん保母から保育士となったわけで、今男性が少し増えてきてはいますが、割合的にはまだまだちょっと少ないのかと思えます。

子どもがかなり減ってきていますので、女性だけで、今の保育業界の働き手を賄えるかという、そうではないのではないかと、私はちょっと感じているところです。

このように、いろんな問題が複合的にありますので、潜在保育士の問題もそうですが、なぜ結婚とか出産で、特に出産で、辞めてしまうのかということを考えてときに、やはり自分自身で家庭で幼少期を見たいという保育士もたくさんおります。

働かないといけない場合は、その点は今働きやすくなっており、以前は、「いつ結婚するの」などの肩たたきがありましたけど、今は反対で、結婚しても続けて欲しいということで、いろいろ努力されていらっしゃると思いますが、特に幼児、乳幼児教育に関わっている人だからこそ、乳幼児期は自分で見たいと思う人が多いのだと思えます。

それが、子どもが小学校に上がってきたら、学校の間は復帰したいと思われる場合に、先ほど話があったとおり、実際には今保育の需要というのは、早朝から夕方までという形になってきています。そうすると、そこには正職の人が必要にはなるのですが、そしたら保育士をどんどん雇えるかという、いろんな経済的な経営問題もあるかと思えます。そういうところが絡み合っていて起きていることだと感じます。

今、学校教育の方、義務教育でさえ、小学校の先生の確保が難しいと言われておりますから、そういう部分もありまして、今の状況になってきていると思えます。

一朝一夕には進まないかもしれませんが、やはり何らかの形で保育者養成ということは、早いうちから、子どもたちに積極的にしていけないと思えますし、働き方改革についても、実際には、今処遇については相当良くなりました。久留米市内でも短大卒の初任給で 20 万円以上を手取りでもらえるようになってきています。ただ、そしたらそのあと 20 年 30 年働いたときに、自分が働いていることに対する報酬がずっとアップしていくかと言ったら実際には難しいというような話も聞いておりますし、そういう問題に、やはりきちんと取り組んでいけるかということが、保育士を増やす一つになるのではないかと、私は常々思っております。分かったようなことを言いますが、そういうことが難しい状況になっ

ていますので、何らかの対策を打っていかねばいけませんけど、有効な一手ということで、これをすればいいということではないのではないかと感じております。

ちょっと長くなりましたけど、その他④の取り組みに関して、ご意見がございましたらお願いいたします。

○早川委員

今の保育士確保策に関して、例えば、この近隣にある養成校でも、九州内の他の県でこの間10数人集まった中で聞いてみたら、島根から沖縄まで含めて、福岡県以外の県から来ている子が9名くらい、近隣の学生さんとか福岡県内の学生さんが2人くらいでした。この近隣の養成校、福岡県内の養成校でさえ他の県からやって来て、そして前にも言ったかもしれませんが、他の県から来る子たちは地元に戻っていきます。

地元に戻りたいっていうだけではなく、地元に戻るということを条件に奨学金が出るとか、地元に戻って地元の園に勤めてくれたら、それなりの手当が出されるとかということで、戻っていくのです。だから、せっかく久留米まで出てきて、養成校に通っても、地元に戻っていくことを考えれば、各園でも処遇改善の手当について、先ほど短大卒で初任給の手取りで20万以上もらっているとありますと言われて、それならうちの園には来ないなと思ったのですが、各園の努力で処遇改善なり、いろんな手当を工夫していますけれども、もはやその園の努力ではどうにもならないと思います。

だから、久留米圏内の養成校に通うということで、養成校さんも努力をされていますから、そのあとのことを、久留米市として何らかの、例えば、住みよいまち、住むための手当だったり、学校に来るための奨学金なりということ、市として、何か施策を作っていただければ、各園も養成校も努力はしますけれども、少し変わってくるのではないかというのが一つです。これぜひ、いろんな方法でやっていただきたいなと思います。

それから、もう一つは、保育士の資格の有無で潜在保育士と言われていることに関してですが、例えば、子育てサポーター的な研修だとか、保育ママ的な研修だとか、そういった久留米市独自の施策として、担任ではないけれども、園の補助的な園務に携わるとか、子どものサポートをするとか、配慮の必要なお子さんにつくとか、もしくは作り物をする、お便りを印刷する、それを折って配布をするとか、いろんなことがあります。そういうことを保育のライセンスを持った者でなくてもできる場所の提供とか、そういったことに関して、入り口を各園では色々作っていますけど、そういうお手伝いしてくださる方の発掘の取り組みを市で行っていただきたい。また、市の何らかの研修会や講習会を受ければ、補助的であれば子どもに関わることができる仕組みをつくり、これを広げると園務に役立つと思います。主婦の方や子育て経験のある方なら、なおさらお手伝いをしていただける部分がたくさんあるので、そういった手だてを率先してやっていただければ、大分変わってくるだろうと思います。

そして、保育士資格は持っているけれども、幼稚園教諭の免許を持っていないとか、幼稚園教諭の免許は持っているけれども、保育士資格は持ってないとかっていう方もいらっしゃる

いますので、それに対しては単位数を少なくして講習を受ければ、免許が取れる、資格が取れるという施策がありますが、そういったことも久留米市として、何かこう近隣で受けることができる研修とか、足りない資格を取ることができますといった、久留米独自の手を打てば状況も変わってくるのではないかと思います。

子どもが減っていくから、保育者もだんだん少なくてよくなるのではということではなく、先行投資をすることで負担が少なくなる。負担が少なくなると、この仕事は案外いいかもということにつながると思います。ブラックまではいきませんが、やはり子ども相手の仕事は結構しんどい部分がある中で、それに対して処遇も低いので、その辺の回転をうまく作っていくと、それに携わる人の数が増え、助かる部分があります。

1人の保育者が、バスにも乗り、時間外も行い、お便りも書き、クラス便りも書き、行事の前の作り物もするなど、そのようなことがたくさんあるから大変なのです。なので、資格ライセンスを取る手だてと、それがなくても分担できるような手を打てば、随分変わってきます。それをぜひ、各幼稚園施設の努力ではなくて、久留米市として行っていただければ、随分、久留米の保育者人口も増え、保育施設の負担は減っていき、良い回転が作れるのではないかと思いますので、「こんなあったらいいね」「こんなことどうかしら」というのは、我々などを集めていただければ、提案できる案を持っている園はたくさんあると思いますし、主婦の方でも「それならできるわ」「その時間ならできるね」といったことがたくさん生まれてくると思いますので、子ども施策だけではなく、雇用促進の場所を提供する方が出てくるとか、そういう他の部局も絡んで、久留米市として何かできるとおもしろいのではないかと思います。

○椎山会長

他に委員の皆さまからありませんでしょうか。

それでは、今回の会議の中でも、保育士確保が重要だということが挙げられておりますので、その点については是非、市、そして、現場の幼稚園、保育園からいろんな案を出していただいて、改善の方に向かっていくことが出来るといいと思います。

また、本年度、教育・保育部会を設置したこともありますので、教育・保育に関する量の見込みと対応については、部会の方でも検討していただいた方がいいのではと思います、提案させていただきますが、部会員の皆様いかがでしょうか。

○部会員

了承

○椎山会長

それでは、教育・保育に関する量の見込みと対応につきましては、教育・保育部会でご検討、ご意見をいただくようお願いいたします。

長くなりましたが、以上で（１）の議事は終了したいと思います。

（２）幼稚園から認定こども園に移行する際の利用定員の設定に係る基準について

<資料3「幼稚園から認定こども園に移行する際の利用定員の設定に係る基準について(案)」について中山部会長より協議内容報告後、事務局より説明>

○中山部会長

10月18日に第1回久留米市子ども・子育て会議教育・保育部会を開催いたしまして、幼稚園から認定こども園に移行する際の利用定員の設定に係る基準について、子ども・子育て会議に先立ちまして、事前に協議させていただきました。

利用定員の設定にあたりましては、幼児教育・保育現場の実情を踏まえ、様々な事態を想定した上で検討いたしました。

ご提案させていただく詳しい内容につきましては、事務局より説明させていただきます。

○事務局

<説明>

○内田委員

先ほど、部会長より事前に教育・保育部会での協議があったと聞いていますので、この会議ではその結果の説明だけにさせていただけないでしょうか。

○椎山会長

そのような提案がありましたが、会議では結果の報告をいただき、その後に皆さまに疑問点などがございましたら、ご意見などを伺う形にしたいと思いますが、皆さまよろしいでしょうか。

○出席委員

了承

○事務局

<協議内容の結果報告を説明>

○椎山会長

供給量が不足している地域では大体1割程度を増やす形で定員増を認めるということです。

供給量がニーズを上回っている場合には、現在の利用者数の中で、2号認定3号認定を設定していただくという形になるということですが、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

資料3の2ページ目に、色付きで図解していただいていますので、だいたいお分かりになれるかと思いますが、幼稚園から認定こども園に移行する際の利用定員の設定について、今までははっきりと基準が決められておりませんでした。今後このようなことが増えてくるのが考えられますので、基準をきちんと設定しておいた方がいいということで、部会を開いていただき、出していた案でございます。

分かりにくい点やご質問などがありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

○出席委員

了承

○椎山会長

それでは、この案で進めさせていただきます。

3 その他

○事務局

11月の児童虐待防止推進月間について、ご協力のお願いをさせていただきたいと思いません。

国は、11月を児童虐待防止推進月間と定めまして、集中的に児童虐待防止の啓発活動を実施しております。

久留米市におきましても、関係機関の皆様と連携し、児童虐待防止の啓発を進めたいと考えております。

つきましては、啓発物品を、委員の皆様方にお送りいたしますので、オレンジリボンの着用など、期間中、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします

○椎山会長

その他、委員の皆様からございますか。

4 閉会